

新水道料金表(1か月)

【計算式】(基本料金+従量料金の合計額)×1.05 1円未満の端数は切り捨てます

呼び径	基本料金	従量料金(1mにつき)								
		1m~5m	6m~10m	11m~20m	21m~30m	31m~50m	51m~100m	101m~200m	201m~1000m	1001m以上
13mm	860円									
20mm	1,170円	0円	22円	128円	163円	202円	213円	298円	372円	404円
25mm	1,460円									
30mm	3,435円									
40mm	6,865円									
50mm	20,720円									
75mm	45,623円									
100mm	94,568円									
150mm	159,094円									
200mm	349,434円									
250mm	480,135円									
300mm以上	816,145円									
公衆浴場用	30mmまでは一般用と同じ40mm以上は6865円	0円	22円							109円

上記新料金は、17年1月1日から適用します。新料金と旧料金の両方の料金が適用される期間の料金は、新料金と旧料金の適用される日数に応じて、日割計算により算出します。

17年1月分の料金から

水道料金を改定します

平均1・3割引き下げ
17年1月分の料金(使用期間に17年1月1日以降の日を含むもの)から、水道料金を改定します(左表参照)。

今回の改定により、料金を平均1・3割(口座割引制度と併せた場合は平均2・2割)引き下げます。

今後とも、より信頼される水道事業を目指して、市民の皆さんへのサービスに努めていきますので、「ご理解をお願いします」。

「水道料金システム」が新しくなります

「ご理解とご協力をお願いします」

【納入通知書でお支払いの方】この機会に口座振替払いへの変更をお勧めします。2カ月分の割引額は次の通りです。50円×2月×1・05=105円(うち消費税相当額5円) 預金残高不足により再振替になった場合には、割引

市では、市民サービスの一層の向上を目指して新たな「水道料金等ネットワークシステム」を導入します。それに伴い、「お客さま番号」「口座振替日」などが次の通り変更となるほか、「ご使用量のお知らせ票」が新しくなります。

額には次の通りです(1円未満の端数は切り上げます)。50円×2月×世帯数×1・05=割引額(消費税相当額を含む) 【口座振替の申し込み方法】通帳・印鑑・お客さま番号の分かるものを持参の上、納入通知書裏面に記載されている金融機関、郵便局または水道

「ご理解とご協力をお願いします」 「ご使用量のお知らせ票」が新しくなります。17年1月以降の検針から新しいお知らせ票は、料金の請求がこれま

17年1月4日(火)から

「ご理解とご協力をお願いします」

「ご理解とご協力をお願いします」 「ご使用量のお知らせ票」が新しくなります。17年1月以降の検針から新しいお知らせ票は、料金の請求がこれま

第4回市議会定例会を開会中

平成16年第4回市議会定例会が12月2日(木)~21日(火)の20日間の日程で開会中です。今回の議会に上程された市長提出議案は次の13議案です。

東久留米市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例 東久留米市事務手数料条例の一部を改正する条例 東久留米市国民健康保険条例の一部を改正する条例(2件) 東久留米市自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条例 東久留米市都市公園条例の一部を改正する条例 市道路線の廃止について 平成16年度東久留米市一般会計補正予算(第2号) 平成16年度東久留米市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 平成16年度東久留米市下水道事業特別会計補正予算(第1号) 専決処分 損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定について(承認)について 詳しくは議会事務局 ☎70・7789

納税にご協力を

12月27日(月)は、固定資産税・都市計画税第3期と国民健康保険税第6期の納期限です。最寄りの金融機関でお納めください。詳しくは納税課 ☎70・7730へ。

口座振替日の標準的な日程

メータ検針日	口座振替日	メータ検針日	口座振替日
1日	16日(当月)	13日	30日(当月)
2日	18日(当月)	15日	30日(当月)
4日	18日(当月)	17日	2日(翌月)
5日	22日(当月)	18日	6日(翌月)
7日	22日(当月)	20日	6日(翌月)
9日	24日(当月)	22日	8日(翌月)
10日	28日(当月)	24日	12日(翌月)
12日	28日(当月)		

上記の振替日は標準的な日程であり、休日等の関係で変更となる場合があります。

水道管の漏水調査にご協力を

大切な水を守るために、市内の水道管の漏水調査を実施します。

この調査は、地表面に現れない漏水を発見し、修理する

【調査期間】17年2月28日(月)まで

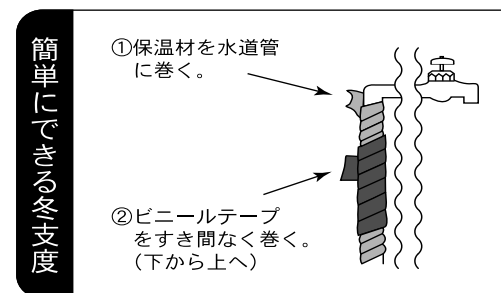
【調査方法】道路から各家庭の量水器までの漏水調査(道路の配水管調査は夜間も実施)

5186へ。

水道管にも冬支度を

冬の季節、気温が低下すると、屋外の露出している水道管は、中の水が凍結して断水したり、管が破損することがあります。水道管にも防寒対策を行ってください。

【ご家庭でできる防寒対策】水道管が直接外気に触れないよう、保温材を巻き付け、その上からひもで縛って固定し、保温材がぬれないようにビニールテープなどで下からす



12月1日付 市人事異動

市では、12月1日付で部長級の異動を次の通り行いました(カッコ内は前職)。

【部長級】市民部参事(総務部参事) 栗野友之

詳しくは職員課 ☎70・7716へ。